

住民のための成年後見制度勉強会

父さん、認知症らしい...



Copyright © いらすとん

父さん、銀行でお金出せなくてさわいだみたい。銀行から、成年後見制度利用してくださいと言われたけど、どうしたらいいかわからない・・・。

そんな方むけに、成年後見制度の勉強会を開催しますので、ぜひお越しください。第2部は、質問コーナーです。みなさんの質問に、弁護士が回答します。

手話通訳

UD トーク

あります

2024年11月14日(木)

13:30-16:00(入場13:00) 扶桑町中央公民館講堂

オンライン同時配信あります

第1部 成年後見制度勉強会 (70分)

講師 尾張北部権利擁護支援センター長 山中和彦

第2部 質問コーナー (60分)

回答者 弁護士 鈴木含美さん

(弁護士法人公園通法律事務所)

参加対象 小牧市、岩倉市、大口町及び扶桑町に在住又は
在勤の方ならびにその支援者のみなさん

参加費 無料

参加申込 電話、Fax 又はオンラインにて ①氏名(ふりがな)、

②住所、③連絡先(電話、メール)、④障害のため必要な配慮、

⑤質問事項 をお知らせください。

申し込み URL→



鈴木含美弁護士



主催・問い合わせ **けんよご** (尾張北部権利擁護支援センター)

電話 0568-74-5888 Fax 0568-75-5855 メール mail@kenyogo.net

認知症、知的障害、精神障害の方が ご家族におられる方に



家族が認知症になられたとき、銀行の取引や施設入所、入院手続きができなくなるのではないかと心配されていませんか。

障害のある方のご家族は、「親なき後」の心配をされていませんか。



成年後見制度を使えば安心かも

まずは、**けんよご**（尾張北部権利擁護支援センター）にご相談ください。**けんよご**は、小牧市、岩倉市、大口町及び**扶桑町**が共同で設置している、成年後見制度の普及啓発、利用支援を担当している公的なセンターですので、安心してご相談ください。

ご相談は、まずはお電話で **0568-74-5888**（Fax 0568-74-5855）

相談の方法 個別の相談は、面談で行う方がより詳しくできます。**【出張相談】** 毎月1回第4木曜日に、けんよご職員が扶桑町役場に出向いて相談会をしています。**【オンライン相談】** オンライン（Zoom、Facetimeなど）での相談にも対応します。面談での相談には、予約がいります。お電話ください。

けんよごのホームページ ⇒



認知症の父の通帳からお金を引き出そうとしたら、銀行員から「成年後見制度を使ってください」と言われたけれど、どうしたらよいかわかりません。



認知症の母が、訪問販売で高額な布団や健康器具を買ってしまい、困っています。



母と知的障害のある弟が2人で暮らしています。母も高齢になったので、これからのことが心配です。



けんよご（尾張北部権利擁護支援センター）

電話0568-74-5888 Fax0568-74-5855

mail@kenyogo.net <https://owarihokubu-kenriyougo.net>